

西区休日急患診療所の建て替えについて(お知らせ)

1 趣旨

西区医師会が所有している西区休日急患診療所（西区中央 1-15-18）の建物について、西区医師会が現地での建て替えを行う予定ですので、情報提供いたします。

2 建て替えについて

各区の休日急患診療所について、市医師会と医療局との調整により、1年に1区程度整備を進める計画となっています。

西区の休日急患診療所は、現在3階建てですが、建て替え後は4階建てとなる予定です。これにより、駐車場を増やし、新しく「看護小規模多機能型居宅介護事業所」の機能を追加するなど、区民の利便性が向上します。

3 現在の主な機能

- (1) 西区休日急患診療所（診療：日・祝10時～16時）
- (2) 西区医師会（事務室、会議室等）
- (3) 訪問看護ステーション、居宅支援ステーション、西区在宅医療相談室 等

4 建て替え工事期間中について

工事期間中は上記の機能を二か所の仮設建物に分散させて運用します。

仮設①：西区役所敷地内旧水道倉庫

上記（1）：西区休日急患診療所、 上記（2）：西区医師会（事務室）等

仮設②：水道局伊勢町詰所跡地建物（伊勢町三丁目119番）

上記（3）：訪問看護ステーション等

5 スケジュール（予定）

- ・令和元年11～12月 仮設建物工事開始
- ・令和2年1月末 現建物から仮設建物へ引越
- ・令和2年2月頃～令和3年3月頃 現建物の解体、新築工事
- ・令和3年3月末 新建物竣工

6 その他

仮設建物での診療期間（令和2年2月頃～令和3年3月頃）については、利用者の混乱がないように区医師会及び区役所で広報※等を行います。

※広報よこはま西区版1月号等に掲載予定



現地

仮設①旧水道倉庫

仮設②水道局伊勢町建物

もくせい公園